

権利擁護部会について

1 設立趣旨

* 地域における障害者を様々な権利侵害から守るための仕組みづくりについて検討する。

2 部会員構成

* 別紙のとおり

3 令和6年度の取り組み

(1) 概要

部会の開催について以下のとおり3回開催し、令和6年度に虐待相談のあったケースの事例検討及び以前部会で協議したケースの経過報告を実施。

(2) 開催内容

開催日	協議事項等
R6. 11. 27 (水)	協議事項 (1) 令和6年度権利擁護部会活動計画について (2) 事例検討
R7. 1. 28 (火)	協議事項 (1) 事例検討 (2) 事例検討後の対応状況について (報告)
R7. 3. 18 (火)	協議事項 (1) 事例検討 (2) 事例検討後の対応状況について (報告)

4 障害者差別解消支援地域協議会との関係

* 権利擁護部会において協議する事項については、必要に応じて障害者差別解消支援地域協議会と連携して取り組んでいくものとする。

5 令和7年度協議事項及びスケジュール (案)

(1) 協議事項

- ① 虐待事例の情報共有及び検証
- ② 虐待防止に関する普及啓発

(2) スケジュール

年に3回程度のペースで部会を開催予定。

施策推進部会について

1 設立趣旨

- * 地域における障害者等への支援体制に関する課題を整理し、社会資源を活用する方法や連携についての仕組みづくり等を協議する。

2 部会員構成

- * 別紙のとおり

3 令和6年度の取り組み

(1) 概要

- ① 部会を以下のとおり1回開催し、報告事項として5つの分科会より令和5年度の事業報告および令和6年度の事業計画を説明。
- ② 部会での協議事項として、相談分科会より「相談支援専門員のスキルアップを図るため外部講師による勉強会の実施」について協議し、了承された。
- ③ 令和6年度の各分科会の取り組みについては以下の【各分科会】表のとおり。

(2) 開催内容

開催日	協議事項等
R6.10.8(火)	1 報告事項 ・各分科会の事業報告及び事業計画について 2 協議事項 ・相談分科会勉強会について(案)

【各分科会】：開催期間(令和6年4月～令和7年3月)

	開催回数	協議事項等	主な分科会員構成
こども分科会	年6回 (別途、事務局会議12回)	1. 地域づくり・ネットワーク 「フォーマル・インフォーマルが混じりあう意見交換会：こどもまんぷく」を3回開催。こどもたちに関わる活動の発表やグループワークでの事例検討など、意見交換や社会資源を共有しネットワークづくりと情報発信を行った。	子どもに関わる ・インフォーマルな団体 ・教育関係 ・療育関係

		<p>2. 切れ目ない相談支援体制 こどもの相談や支援にあたるフォーマルな関係機関が集まり、各相談窓口の情報共有を行うことでライフステージにおいて切れ目なく相談できる体制づくりを考える機会を作るため、「こどもの相談窓口コア会議」を3回行った。</p> <p>3. 支援者の質の向上・障害の理解啓発 事業者協議会こども部会との連携を図るため、こども分科会に事業者協議会こども部長も参加。お互いの活動を知るきっかけとした。また、基幹ホームページ等に分科会の活動を掲載し、情報提供などを行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係 ・関係所管課
おとな分科会	<p>年6回</p> <p>就労継続支援A型勉強会年2回</p> <p>就労アセスメントに関する勉強会年3回</p>	<p>1. 障害がある方が様々な生活場面の中で自らの意思による決定や選択ができる街を目指し、意思決定に関するアンケートを作成した。</p> <p>2. 就労継続支援A型勉強会の開催 A型事業所が事務局を担い、事務局が企画運営を行う。年2回の勉強会を実施した。</p> <p>3. 就労アセスメントに関する勉強会 令和7年度に施行される就労選択支援事業に向け、就労移行支援事業所間で就労アセスメントに関する価値観のすり合わせのための勉強会を開催した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所 ・障害者就業・生活支援センター ・相談支援事業所 ・地域活動支援センター
当事者分科会	<p>分科会1回</p> <p>事務局会議6回</p> <p>ゲストティーチャー5校</p>	<p>1. 他分科会との協働 昨年度から事務局会を重ね、他分科会との協働により当事者の視点や立場を福祉のありように反映させること、そして地域の福祉の質の向上につなげていくとの方向性で活動。くるめ相談ネットにて、当事者が参加した事例検討会を開催することが出来た。</p> <p>2. ゲストティーチャー（小中高校当事者授業） ゲストティーチャーの登録推進を行い、令和6年度は市内小学校4校、市内高校1校にて、ゲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者 ・社協担当者

		<p>ストーリーチャーによる啓発授業を実施出来た。社協の福祉教育担当者との協働体制が推進力となった。</p>	
<p>重心分科会</p>	<p>年2回 (別途、事務局会議5回、重心連携会議2回、県南地区医療的ケア児コーディネーター連携会議2回)</p>	<p>1. 災害支援の取り組み 社会福祉法人拓く主催の要配慮者災害支援に協力し医療ケア児の避難訓練に参加</p> <p>2. 重心・医ケア児、難病の方の卒業後の進路や生活の課題整理 ①児童発達支援・放課後等デイサービス Unique の取り組み報告 ②難病の現役高校生と大学を卒業した身体障害者と進学に関する意見交換を開催 ③遠隔操作ロボット ORIHIME にて就労の実証実験に参加した当事者との意見交換を実施</p> <p>3. 重症心身障害児・者地域生活支援事業連携会議 ①連携会議にて、分科会の取り組み報告 ②久留米市介護福祉サービス事業者協議会主催の研修会に協力</p> <p>4. 福岡県医療的ケア児センターが実施する県南地域研修会への協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重心向けサービス事業所 ・医療機関 ・相談支援専門員 ・当事者家族 ・当事者
<p>相談分科会</p>	<p>年6回 (別途、事務局会議6回)</p>	<p>1. 研修会・意見交換会などの実施 ①虐待防止研修 (講演：大学教授) ②BCP 計画策定のポイント (講演：日本消防・防災デザイン株式会社取締役) ③感染症研修 (講師：久留米市保健所) ④事例検討会 (当事者分科会とのコラボレーション有)</p> <p>2. 社会資源情報共有 ①基幹相談支援センター年度報告、各分科会取り組み報告 ②グループホーム及び居宅介護支援事業所の空き情報共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所

4 令和7年度協議事項及びスケジュール（案）

- ① 部会については、年1回ほど実施予定。
- ② 部会の協議事項としては、各分科会からの施策提案について検討を行う予定。
- ③ 各分科会の今年度の取り組みについては、以下【各分科会】のとおり。

(1) 協議事項

- ① 各分科会の事業報告及び事業計画について
- ② 各分科会からの施策提案についての検討

(2) スケジュール

【各分科会】

	スケジュール	協 議 事 項 等
こども分科会	予定：年5回	1. 地域づくり・ネットワーク 2. 切れ目ない相談支援体制 3. 支援者の質の向上・障害の理解啓発
おとな分科会	予定：年6回	1. 意思決定に関するアンケートの実施 ①通所サービスを利用している方向けにアンケートを実施し、事業所選択の際に本人の意思決定がどれだけ反映されているかの分析を行う。 ②入所サービスを利用している方向けに、現在の生活における意思決定場面についてアンケートを実施予定。 ③2月に事業所向けに意思決定に関する研修を行う予定。 2. 就労継続支援 A 型勉強会の開催 ①勉強会を6月と11月に2回開催予定。事業所の紹介や課題を共有し、グループワークを実施。 ②就労継続支援 A 型事業所へ事務局参加の呼びかけを行い、A 型事業所が自走し事務局運営を行う。 3. 就労アセスメントに関する勉強会の開催 令和7年度に新設される就労選択支援事業に向け、就労選択支援事業の指定を受ける意向がある事業所（就労移行支援事業所、A 型、B 型）、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校と情報共有しながらアセスメントのあり方について議論する。
当事者分科会	予定：年6回	1. ぐるめ相談ネットとの協働による分科会の開催 今年度も相談ネットの事例検討会や権利擁護研修会において、当事者や家族を交えた研修を企画して、実施予定。お互

		<p>いの事務局会に参加して企画立案を行う。</p> <p>2. ゲストティーチャー（小中高校当事者授業） ゲストティーチャーの人材の登録推進や授業ノウハウのサポートを行い、具体的にゲストティーチャーとしての授業を行っていく。</p> <p>3. 当事者分科会の構成メンバーと活動内容の見直し 現在、精神障害者と身体障害者が中心となり、活動内容を協議しているが、他の障害の方にも分科会に参加してもらい、さらなる活動を検討予定。久留米市障害者（児）計画との連動性を考慮して、多様性を尊重する地域の醸成や当事者の活躍の場を広げるなど検討予定。</p>
重心分科会	予定：年4回	<p>1. 重心児・者、難病の方の卒業後の進路や生活についての課題整理を行う 通信制の現役高校生の進学に向けた課題整理を行い、進学までに必要な支援を整理</p> <p>2. 社会資源の整理 地域における社会資源について相談支援専門員や医療的コーディネーター等の関係機関と情報交換会を開催すると共に、サポートブック（重症心身障害児・者編）の改定</p> <p>3. 災害時支援の取り組み 相談支援専門員より持ち込まれた重心・医ケア児者の災害支援</p> <p>4. 重症心身障害児・者地域生活支援事業連携会議 連携会議へ出席し、分科会の取り組みを報告及び、分科会で取り組むべき課題を分析し活動内容を検討</p> <p>5. 久留米市介護福祉サービス事業者協議会の研修会への協力</p> <p>6. 福岡県医療的ケア児センターが実施する県南地域研修会への協力</p>
相談分科会	予定：年6回	<p>1. 相談支援専門員のスキルアップを目指して以下の取り組みを継続して実施していく。</p> <p>①研修会、意見交換会 相談支援専門員の関心の高いテーマなどを取り上げて検討。</p> <p>②社会資源の共有 適切な情報配信の方法を検討しながら、情報共有を行う。</p>

地域包括ケアシステム検討部会について

1 設立趣旨

*「精神保健福祉関係機関連絡会議」と連携し、「地域包括ケアシステム」についての研究・検討を行い、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができる体制づくりについて協議する。

2 部会員構成

*別紙のとおり

3 令和6年度の取り組み

(1) 概要

令和6年度については、検討部会を2回実施。精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて協議。その仕掛けづくりのため、本市での活用が少ない「地域移行支援」を進めるため、福祉事業所等及び医療機関向け研修を企画。研修内容の具体的な検討は、検討部会委員のうち5名で構成するWGで協議。WGは4回実施。

(2) 開催内容

開催日	協議事項等
R6.5.30(金)	1 説明事項 ・令和5年度第1回協議会の振り返り 2 協議事項 ・久留米市における地域移行支援の課題について
R6.10.4(金)	1 説明事項 ・令和6年度第1回協議会の振り返り ・ワーキンググループの取り組み 2 協議事項 ・地域移行支援研修(仮)の課題について

4 令和7年度協議事項及びスケジュール(案)

*保健所、精神保健福祉関係機関連絡会議と連携しながら、部会を実施予定。

(1) 協議事項

久留米市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、令和8年度に実施する地域移行研修を企画。

(2) 地域移行研修

【令和7年度実施内容】

日程	対象者	内容
R7.4.22 (木)	相談支援事業所職員 訪問看護事業所職員	【導入】精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて 【講義Ⅰ】地域移行支援に係る相談支援事業所側の制度説明 【講義Ⅱ】地域移行支援に係る医療機関側の制度説明
R7.5.24 (木)	精神科医療機関職員	【トークセッション】地域移行支援当事者、相談支援事業所、医療機関それぞれの視点から地域移行支援を語る

【令和8年度実施内容（予定）】

福祉側と医療機関側の集合研修とし、「顔の見える関係づくり」ができるような研修内容を企画予定。

(3) スケジュール

年度内に2回程度開催し協議する。部会のほか、WGを開催予定。